

平成28年1月14日
中部地方整備局

お知らせ

中部地方における“みなとまちづくり”を考える ～「第8回 みなとオアシス会議」沼津市で開催～

1. 概要 :

“みなとオアシス制度”は、“まちづくり”と“みなとづくり”を連携させた地域住民参加型の“みなとまちづくり”を促進するための制度として、立ち上げられています。

現在、中部地域の『みなとオアシス』として、「みなとオアシスがまごおり」（三河港）、「みなとオアシス沼津」（沼津港）、「みなとオアシス津なぎさまち」（津松阪港）、「みなとオアシスちた新舞子」（名古屋港）、「みなとオアシスとば」（鳥羽港）、「みなとオアシスおおいがわ」（大井川港）、「みなとオアシス御前崎」（御前崎港）が登録・認定されており、賑わいや交流を創出するだけでなく、災害時の地域防災拠点としての有効活用も期待されています。

『みなとオアシス会議』は、中部地域において“みなとオアシス制度”を積極的に展開するため、地先に港を持つ自治体や港湾振興関係者（NPO等含む）に、当制度への理解を深めていただくことを目的に、みなとオアシス認定地にて開催してきました。

今般、みなとを核としたまちづくりを促進し、港湾の利用促進と地域活性化を図っていく機会とするため、「第8回みなとオアシス会議」を下記の日程で開催いたします。

なお、取材を希望される方につきましては、別紙「取材申込書」にてお申込み下さい。

2. 開催日時 : 平成28年1月19日（火）14:00～17:30（受付 13:00～）

3. 会場 : 沼津リバーサイドホテル 3階 アルカディア
〒410-0802 静岡県沼津市上土町100-1

4. 開催主体 : 国土交通省 中部地方整備局、中部みなとオアシス連絡協議会^{※1}

※1 本協議会は、中部地域の7つの「みなとオアシス」と直轄港湾事務所で組織されており、中部地域のみなとまちの活性化と地域の防災意識の向上を目指し活動を推進しています。

5. 議事内容 : ○全国みなとオアシスの概要
○中部のみなとオアシス活動報告
○特別講演「新しいパブリックと水辺の可能性について」
講師：REFS 代表 小松 浩二（こまつ こうじ）氏

6. 申込締切 : 平成28年1月18日（月）12:00まで
「取材申込書」をご記入の上、メールまたはFAXでお送りください。

7. 配布先 : 中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、静岡県政記者クラブ、
静岡市政記者室、港湾新聞、港湾空港タイムス、
日本海事新聞、海事プレス

8. 問合せ先 : 国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課
課長補佐 武田 TEL: 052-209-6329



FAX送信表

FAX : 052-209-6308 TEL : 052-209-6329

中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・技術課 武田 行

平成28年1月19日（火）の「第8回みなとオアシス会議」への取材を希望します。

プレス機関名

お名前（代表者名）

計（ 名）

ご連絡先（TEL）

ご使用機材等

（テレビカメラ等）

※お手数ですが、平成28年1月18日（月）12:00までにご返信ください。

なお、当日、会場内にはプレス席を設けさせて頂いています。

「みなとオアシス」の概要

- 「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、港湾管理者等からの申請に基づき、国土交通省地方整備局長等が認定・登録したものをいう。
- 今後、災害発生時における防災拠点や、外航クルーズ客に多様なサービスを提供する場としても、「みなとオアシス」の活用を図る。(交通政策基本計画【平成27年2月13日閣議決定】、海洋基本計画【平成25年4月26日閣議決定】)

登録要件

- 地域住民や観光客が交流できる空間を有していること
- 地域住民や観光客に対し地域情報や観光情報を発信する機能を有していること
- 適切な管理運営が行われていること
- イベントの実施等みなとの賑わいを作り出す活動が地域住民参加の下で継続的に行われていること

運営主体

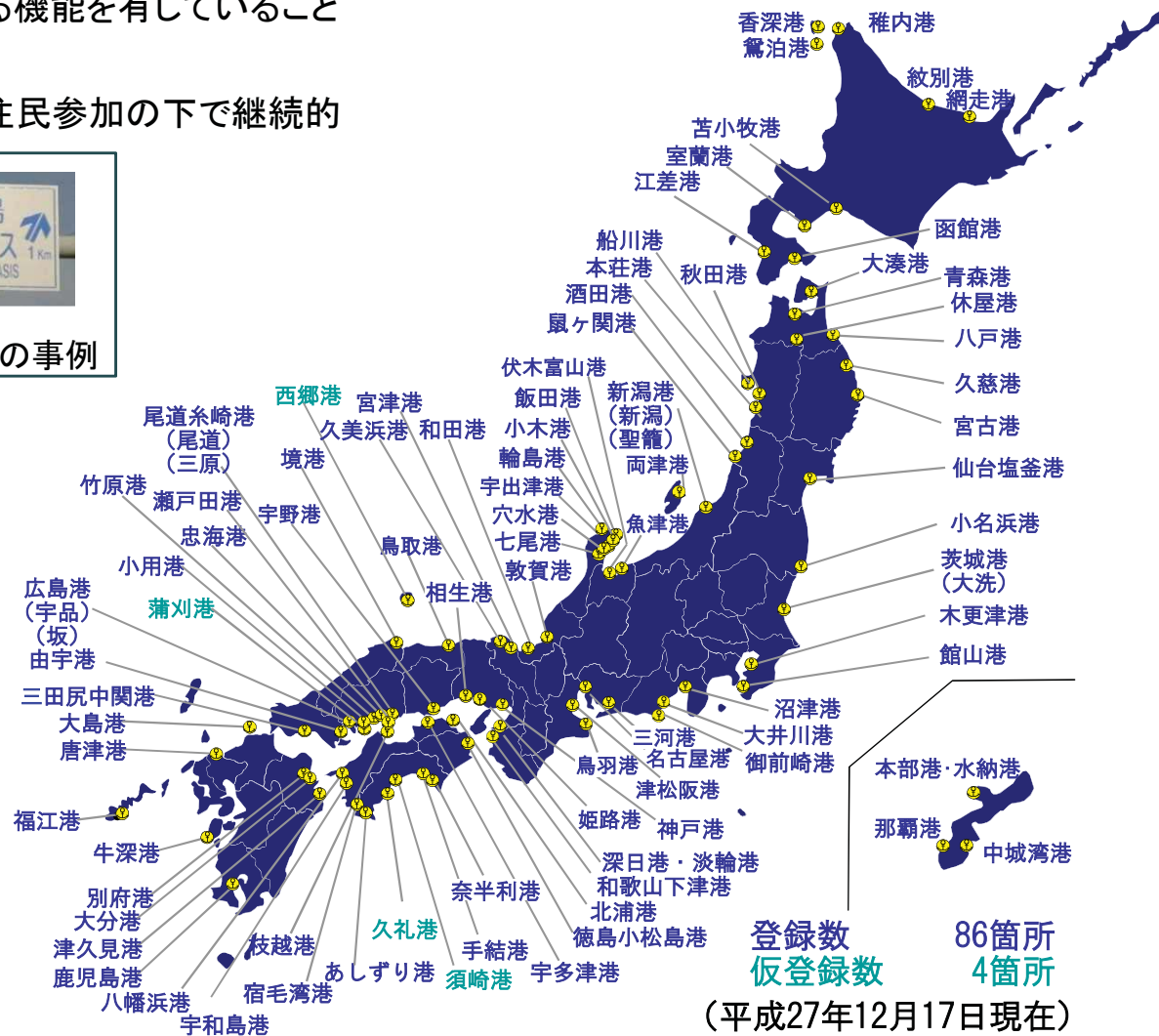
- 港湾管理者
- 市町村
- NPO団体 ほか

支援内容

- みなとオアシスのシンボルマークの使用
- 国土交通省・地方整備局等のホームページ等による広報
- 道路地図への掲載や道路標識の設置の支援
- その他みなとの振興に関する各種支援



全国のみなとオアシス



みなとオアシスの登録数の推移 (年度別)

